

平成31年度事務事業評価(事後評価)結果一覧表

必要性・効率性・公平性	
・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない) ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)	
○必要性	①町が実施することが妥当である ②施策(上位の目的)に有効に結びついている ③社会・経済状況の変化に対応している
○効率性	①最も適切な手法である ②運営方法は、経済性・効率性の向上が図られている ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない ④コスト(職員数や予算)に見合った活動状況である ⑤有利な財源を活用している ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない
○公平性	①行政サービスの対象に問題はない ②適正な受益者負担を求めている

方向性の区分	
拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				方向性	事業内容及び評価結果	次回評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性				
1	予約型乗合タクシー事業	総務課 総務班	A	A	A	継続	[事業内容] ・高齢者の引きこもりを防止することで、自主的で対外的な活動を促し、また、町内路線バスの廃止による高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段のため本事業を継続的に実施する。 [総括] ・交通弱者の通院や買い物のほか、様々な活動に対する移動を支援することで安心と生きがいのある暮らしづくりに寄与しており継続とする。 ・利用者の拡大に向けて、新たな手法を検討することとする。			
2	協働のまちづくり推進事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・住民会長との町政懇談会、協働のまちづくり推進委員会議を継続的に開催し、まちづくりに関する各種施策等の意見をいただく。 ・地域内の様々な問題解決に向けた「地域コミュニティ活性化会議」のほか、地域連携協定を結んでいる北海道科学大学との連携によりまちづくりフォーラムや職員研修を実施し、町民・職員における協働のまちづくりの意識向上を図っている。 ・平成29年度からは、まちづくり活動助成事業補助金と自治活動奨励事業補助金を統合した協働のまちづくり推進補助金を創設し、活動団体への支援を行っている。 [総括] ・地域や団体がより活発に活動できるよう、補助事業がさらに有効に活用されていくよう検討すること。		補助金及び負担金	
3	国内交流事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・札幌上富良野会、東京かみふらの会、三重県津市との交流を行っている。 [総括] ・ふるさと会の自主的な活動には支援が必要である。津市については、民間交流の活発化が図られるよう支援を拡充するとともに、行政間においては有効かつ効率的な交流が図られるよう検討すること。			
4	乳幼児医療扶助 (町単独事業分)	町民生活課 総合窓口班	A	B	A	見直し	[事業内容] ・0歳から就学前(6歳まで)の乳幼児の通院・入院等にかかる医療費の全部を助成(自己負担なし)。 ・小学生の入院にかかる医療費の自己負担3割のうち3分の2を助成(通院3割・入院1割自己負担、非課税世帯は自己負担なし)。H29から実施。 [総括] ・準要保護と判定基準が異なり、統一する必要があることから、早急な見直しが必要である。 ・他市町村、財源の状況を見極めながら、対象やサービスのあり方について継続的に検討が必要である。			
5	健康づくり推進事業	町民生活課 総合窓口班	A	A	A	継続	[事業内容] ・国保連合会が推奨する健康体操(生命の貯蓄体操)を毎週2日実施している。 ・定期開催は自主運営とし、指導員年会費のみ6,000円(@3,000円×2人)の負担。 [総括] ・これまでに見直しが行われており、改善が図られているため、継続とする。 ・任意の団体の活動であることから、評価対象外とする。		補助金及び負担金	

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
6	特定健康診査等事業	町民生活課 総合窓口班	A	A	A	継続	[事業内容] ・生活習慣病等の発症を抑制し、医療費の削減を図るために、特定健康診査を実施している。 [総括] ・高い特定健診受診率であり、当事業は住民の健康増進に寄与するものであることから、事業継続とする。		
7	食生活改善推進事業	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・町民の食生活改善のために、食生活改善推進員の協力を得ながら、定期的に学習会を実施している。 [総括] ・食生活の改善を通じて住民の健康づくりを推進する観点から、食生活改善推進員の活動を支援するとともに食生活改善を推進する必要があるため、継続実施とする。		
8	がん検診事業 (胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・結核肺がん検診)	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・受診しやすい検診体制づくり(特定健診と同時:セット健診8日間)。 ・H28年度より胃内視鏡検査開始(バリウムとカメラの選択可能)。 ・無料クーポン券の発行(国の助成対象の他、町独自に対象者追加)。 ・がん検診について、広報紙、職域、乳相・乳健で周知し、経年票等を活用した未受診者の個別勧奨を行っている。 [総括] ・重要な施策であり、拡大に向けた取組みも評価できる。受診率向上のため、対策を検討することとし、健康かみふらの21に沿い、事業の継続とする。		
9	障害福祉事業 (腎臓機能障害者通院交通費補助、特定疾患患者通院交通費補助、身体障害者福祉協会補助)	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	[事業内容] ・腎臓機能障害者通院交通費補助 人工透析療法による医療の給付を受けるための通院に要する交通費を助成する。 ・特定疾患患者通院交通費補助 治療が難しいとされている疾患患者等に関して、医療機関への通院に要する交通費を助成する。 ・身体障害者福祉協会補助 身体障害者の地域における社会参加と会員相互の親睦を図ることを目的に活動費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所支援補助 障害者福祉サービスを提供する事業所に対し、土地建物賃貸借契約に基づく賃借料や事業実施に係る初期費用等を補助する。 [総括] ・腎臓機能障害者及び特定疾患患者に対する交通費の補助については、町内医療機関では対応できないものであり、その負担を考慮すると補助策は必要であることから継続とする。 ・身体障害者福祉協会については、社会福祉協議会を通じて会の活動充実が図られるよう働きかけること。		補助金及び負担金
10	障害福祉サービス事業所支援事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	[事業内容] ・障害福祉サービス事業所支援補助 障害者福祉サービスを提供する事業所に対し、土地建物賃貸借契約に基づく賃借料や事業実施に係る初期費用等を補助する。 [総括] ・障害福祉サービス事業所支援補助は、民間のノウハウを積極的に活用するため、多様な福祉施設を整備していくことが必要であり、町内に事業所を誘致するのに有効な施策であるため、継続とする。		補助金及び負担金
11	保健福祉センター運動指導事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	[事業内容] ・かみんの健康遊浴(プール)等で運動教室を実施している。 ・地元主体による運営については、他の自治体の実態を検証した結果、カリキュラムの作成や利用人員の面からも、業者への長期継続契約が最適であると判断している。(H28~H32) [総括] ・プールの活用により中高年の生活習慣病や、虚弱高齢者等の介護予防が図られているため継続とする。 ・長期継続契約の次期更新時に向けて、課題等の整理を行うこと。		

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
12	上乘せサービス事業	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	[事業内容] ・町独自の取組として、介護保険サービスの訪問介護、短期入所生活介護及び療養介護のサービス量を上乗せしている。 [総括] ・利用実績がない状況ではあるが、介護者の緊急入院などの場合に対応するため、在宅生活を支える必要な事業であることから継続とする。		補助金及び負担金
13	広域観光事業 (富良野・美瑛広域観光推進協議会負担、大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担、大雪山国立公園連絡協議会負担)	企画商工観光課 商工観光班	A	A	A	継続	[事業内容] ・富良野・美瑛広域観光推進協議会負担 広域観光の推進を図り、地域内の誘客を目的とする。 ・大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担 自然保護の普及・啓発と快適かつ適正な国立公園利用を推進するために、パークボランティア活動の適切かつ円滑な運営を目的とする。 ・大雪山国立公園連絡協議会負担 関係機関相互の情報交換・連絡調整を図り、国立公園地域の健全な発展を目的とする。 [総括] ・広域観光事業(富良野・美瑛広域観光推進協議会負担):富良野・美瑛広域観光推進協議会は、集客に大きく寄与しており、取り組みの必要性から継続とする。本町への誘客手法について検討が必要である。 ・広域観光事業(大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担):大雪山国立公園パークボランティア運営協議会は、環境省が事務局となり国立公園の整備等を行っているものであり、今後は特別な事業が発生しない限りは定期的な評価はしない。 ・広域観光事業(大雪山国立公園連絡協議会負担):大雪山国立公園連絡協議会は環境省が事務局となり国立公園の整備等を行っているものであり、今後は特別な事業が発生しない限りは定期的な評価はしない。		補助金及び負担金
14	観光振興事業 (かみふらの十勝岳観光協会運営費補助)	企画商工観光課 商工観光班	A	A	A	継続	[事業内容] ・観光協会が観光振興を図るための事業に要する経費について補助金を交付する。 [総括] ・本町の観光振興にあたり、観光客の誘致・宣伝の他、観光振興計画に基づくプロジェクトを進めるうえで観光協会の果たす役割は大きいため継続とする。 ・本町への誘客強化に努めるほか、収益事業の充実による自主財源の確保及び自主的運営に向けた基盤の整備への支援を強化すること。		補助金及び負担金
15	産業賑わい協議会負担事業	企画商工観光課 商工観光班	A	A	A	継続	H27事前評価、H28事業開始 [事業内容] ・産業団体をはじめとする町内主要団体や地元事業者・生産者等との協働により、賑わいを創出する中から地元経済への波及につなげるとともに町内外への地域情報の発信・PR、また、各々の産業を支える担い手の育成を目的として活動を展開する。 [総括] ・地域産業の連携は、地域振興の推進において重要であり、これを支援していくことは必要であることから、継続とする。		補助金及び負担金
16	商工業者持続化補助事業	企画商工観光課 商工観光班	A	A	A	継続	H27事前評価、H28事業開始 [事業内容] ・商工会会員が行う経営合理化や売上増につながる事業に対し補助する。 [総括] ・商店街の活力を維持するため当面継続が必要であることから継続とする。また、効果の検証が必要であることから、効果測定手法について検討すること。		補助金及び負担金
17	道営事業促進期成会事業 (道営事業促進期成会補助)	農業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	[事業内容] ・生産性、農業所得の向上につなげるため、地域が一体となって生産基盤整備事業を推進するために補助金を交付する。 [総括] ・土地改良事業による生産基盤の整備・充実が農業生産の基本であり、その事業を円滑に進めるためには、整備地区内・受益者間の意思の疎通、目的意識の共有、相互理解が不可欠なことから、それらを醸成する機会として促進期成会の果たす役割は大きく、その運営に対する行政支援は有効と判断する。		補助金及び負担金

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
18	収益向上作物導入支援事業補助事業	農業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	H27事前評価、H28事業開始 [事業内容] ・園芸作物の施設整備に補助や利子補給を行い農業所得の向上を図る。 [総括] ・既に高い効果が認められ農業基盤の安定のために有益であるので、継続とする。		補助金及び負担金
19	住宅リフォーム助成事業	建設水道課 建築施設班	A	B	A	見直し	[事業内容] ・住宅所有者の高齢化が進むことにより、既存住宅の省エネ化、バリアフリー化に伴う改修の需要が増加することが想定されるため、これら住宅のリフォームに対し助成を行う。また、住宅の耐震改修について助成を行う。 [総括] ・省エネ化、バリアフリー化及び太陽光発電への助成については、一定の成果を上げていることから継続とする。また、危険な空き家が問題になっていることから、令和2年度からの制度見直しに合わせて対策を検討すること。		補助金及び負担金
20	小・中学校学習活動事業	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	[事業内容] ・小中学校の学習活動に伴うバス運行の運転業務委託 ・小中学校の学習活動に伴うバスの借上げ ・「学校教育活動スクールバス等運行取扱基準」に基づき運行 [総括] ・学習活動に伴うバス運転業務委託・バスの借上げは、必要不可欠であることから継続とする。 ・効率的な運行に努めること。		
21	上富良野高等学校振興対策事業 (上富良野高校教育振興会補助)	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	[事業内容] ・上富良野高等学校の将来的展望に立って、教育環境の整備を促進し、特色あるしかも地域に根ざした学校づくりに対して補助金を交付する。 [総括] ・地元中学生の進路選択機会の確保、町の地域振興、経済を含め多大な影響があるため継続とする。 ・学校存続に向け、特色ある学校づくりにつながるよう内容の充実を図ること。		負担金及び補助金
22	心の教室相談活動事業	教育振興課 学校教育班	A	A	A	完了	[事業内容] ・生徒の悩み相談に関して適切な対応を図るために、心の相談員を中学校に配置している。 [総括] ・H31よりスクールカウンセラーの正職員化により、当事業はH30で完了。		
23	学力向上対策事業 (町学校教育振興協議会負担)	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	H27事前評価、H28事業開始 [事業内容] ・先進校の視察研修により、各教科の傾向や指導方法の検証を進め、学習状況の向上を図る。 [総括] ・事業継続とし、次回評価時に町が実施することの妥当性をを含め事業の継続について検討する。		補助金及び負担金
24	英語指導助手配置事業	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	H27事前評価、H28事業開始 [事業内容] ・英語指導助手を1名増員し外国語教育を推進する。 [総括] ・新学習指導要領による外国語学習において、大きな役割を果たしており、また必要不可欠であるため、事業継続とする。		
25	読書普及活動事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	[事業内容] ・乳幼児期から本に親しむ環境づくり(すくすく絵本)や読書習慣を意識づける読み聞かせ(小学校や保育園等)を行い、本を通して子どもの情緒を育て、親子の絆を深める。 [総括] ・読書推進活動回数が多く確保されているほか、貸出冊数も伸びており、子どもが本に触れる機会を多く提供していることから、今後も読書普及に向けて取り組みを推進すること。		

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
26	青少年国内外交流派遣事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上富良野町の将来を担う青少年育成事業として、友好都市提携を結んでいる両市に派遣してきた。 ・海外交流派遣事業は昭和63年から計8回行ってきたが、受入側(カムローズ日本友の会)の事情により交流事業が見込めないことから、新たに国際化に対応していく人材育成を目的とする事業を進める。 ・本町の開拓者の先祖として友好都市を結んでいる三重県津市に派遣し、歴史を学び児童間の交流を深める。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣事業として新たな事業となるため、令和4年度に評価を実施する。(旧事業:海外派遣事業については終了) 		補助金及び負担金
27	郷土館・開拓記念館事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土館では、歴史資料等の収集、保管、展示を行っている。 ・開拓記念館では、吉田貞次郎村長の旧邸宅を移築復元し、吉田村長に関する資料のほか、入植当時の様子を伝える木簡等を収集、保管、展示している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施設管理と利用促進に継続して取り組むこと。 		
28	P T A活動事業 (町P T A連合会活動補助)	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び自ら行動するPTAを目指して、町内小・中・高校が連携し情報交換と研修を研鑽する。 ・町PTA連合会活動補助 自主的に健全な活動を積極的に促進するために補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者が連携を深め、研修会等に参加することで家庭の教育力向上に繋がっているため、継続とする。 		補助金及び負担金
29	青少年スポーツ大会選手報奨 事業	教育振興課 社会教育班	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の大会の開催や大会への選手派遣に対して激励することにより、本町のスポーツ団体・文化芸術団体及びその団体の個人のスポーツ活動や文化芸術活動を助長することを目的とする。H29から文化活動を加えた。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道規模の大会に対する支援については、支援対象とする大会の精査・検討を行うこと。 		補助金及び負担金
30	スポーツ教室事業 (スポーツ教室開催補助)	教育振興課 社会教育班	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体が行う、主に初心者を対象としたスポーツ教室開催に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会での事業実施を検討すること。 		補助金及び負担金
31	スポーツ指導者育成事業 (スポーツ指導者養成補助)	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツ指導者育成事業に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会での事業実施を検討すること。 		補助金及び負担金
32	スポーツ指導者育成事業 (全国大会出場に伴う人材育 成派遣補助)	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を担う人材育成にかかる研修等(全国大会)に参加する場合、補助対象経費の60%を補助する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続とするが、他自治体の実施状況について調査のうえ、今後の検討材料とすること。 		補助金及び負担金
33	町民スポーツ大会事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民会を対象にスポーツ交流大会を開催している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて地域住民が交流を深め、住民相互の連携を促進し、さらに他地域住民との交流にもつながっていることから継続とする。 ・さらに多くの町民が参加しやすくなるよう競技について実行員会と協調しながら検討すること。 		補助金及び負担金

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
34	スポーツ団体育成事業 (町体育協会活動補助、町スポーツ少年団活動補助、女性スポーツ協議会活動補助)	教育振興課 社会教育班	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会等のスポーツ団体に対して、スポーツの振興を図るため補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会が実施主体となり、地域のスポーツ普及・発展にさらに力を発揮いただけるよう、組織の一元化を含め機能強化に向けた支援等について検討すること。 		負担金及び補助金